

二合但半為成芝も十七年六月迄上出羽守
及此等附なり社家五人別當親善寺社院
はあり右のち屋敷ハ社地より西の方川平
にありそ等遠ハ隔ち他今畑となりハ五餘
あり社地も右ハ大株といふ地も東ハ楢橋村
水ハ三ノ三村堀中内村の根とありーとそ
大株十丁余の畑とめて今ハ株の品のこ紗
まり右田ハ神内ハ乙共こーし海邊大忌免免
免免免免免免免免免免免免免免免免免
神領の内なりー

羽添記又し是ハ東海林名所記よりより
て西の方を顧まハ陰曲ハ一ハ株あり東表に
あ令別言一ハ許なりが立あへり契ハ社権
ありハ政甲を脱て者に少なりーハ飛鳥権
現まてや源ハをあらんとそハ水ーて禮
拝まれハ昌盛良等も同社のことハ増成り
て社僧と見えーそのまにハ政是ハ何所
をといれハ平田ハ飛鳥権現中地ハ十一面
觀世音なりと著ヤハと云くあ令別とハ
今の門ハ立ハ仁王の事なりハ一ハ虎内乃